

2018 ふくぎん春の10大イベント

戊辰戦争 150 周年

「奥州街道」に眠る戊辰戦争の跡を訪ねて

★旅へのお誘い

2018 年は戊辰戦争（1868 年～1869 年）から 150 年の年に当たります。その中で、1868 年の閏 4 月から 7 月まで東軍（奥羽越列藩同盟）と西軍（新政府軍）による小峰城を巡る戦いを「白河口の戦い」と言います。白河のボランティアガイドと一緒に、白河の関から小峰城まで奥州街道沿いにある戊辰戦争のゆかりの地を巡ります。最大の激戦地であったといわれる稲荷山、街中にある慰霊碑やお墓、最後の小峰城まですべて解説付きです。戊辰戦争の跡を約 3 キロ散策します。

昼食は吉田屋の天ざるそばをお召し上がりください。

◇**出発日：平成 30 年 5 月 17 日（木）**

◇**旅行代金：おひとり様 福島駅西口発・郡山駅西口発 7,000 円（税込み）**

◇**お申込締切日：平成 30 年 5 月 14 日（月）**

	行 程		
5/17 (木)	福島駅西口	郡山駅西口	須賀川 IC = = = 白河中央 IC — 小峰城（ガイド合流）
	7:30 発	8:45 発	10:00
	——— 白河の関	——— 稲荷山公園	——— 吉田屋（ご昼食）
	10:30～11:10	11:30～12:00	12:15～13:05
	白河市役所周辺「戊辰関係巡り・関川寺・皇徳寺・長寿院など」	———	小峰城 ——
	13:15～14:15	14:30～15:30	
	— J A しらかわ り菜あん — 白河中央 = = = 須賀川 IC	——— 郡山駅西口	——— 福島駅西口
	15:45～16:10	17:00	18:15

- ★ 添乗員 同行いたしません。（福島銀行スタッフが同行します）
 - ★ 運行会社 福島交通バス（中型バス）または提携バス会社
 - ★ 募集人員 25 名（最少催行人員 20 名）集まり次第募集終了します。
 - ★ 旅行代金支払 催行決定後、福島交通観光から行程表と請求書を送ります。到着後お振込み下さい。
 - ★ お食事 昼食 1 回
 - ★ バス乗降地 福島駅西口 郡山駅西口
 - ★ 旅行代金に含まれるもの 貸切バス代・有料道路代・昼食代・ガイド料・傷害保険代
- ※上記の費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても、原則として払い戻しはいたしません。
- 旅行傷害保険は福島銀行で加入しております。

国内募集型企画旅行条件

この旅行は福島交通観光株式会社が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。又、契約の内容・条件は下記条件の他、当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約)「募集型企画旅行条件書」によります。

◆旅行のお申込みと契約の成立時期

- (1) 所定の旅行申込書に記入し、旅行代金を添えてお申込みください。旅行代金は、取消料若しくは違約料のそれぞれ一部として取扱います。また旅行契約は、当社が予約を承諾し、旅行代金を受理した時に成立するものとします。
- (2) 当社は電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による国内募集型企画旅行の予約を受付ます。この場合、お客様は当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から当社が指定した期日までに申込書を提出いただき、旅行代金をお振込みいただきます。お申込み際には、氏名・住所・電話番号・成年月日・年齢を申込書にご記入して頂き、提出していただきます。

◆取消料

お申込み後、お客様のご都合により、お取消しの場合は、下記の料率で取消料を申し受けます。(出発日の前日から起算して)

国内の場合	旅行開始日の 10日前～8日目	旅行開始日の 7日前～2日前	旅行開始日の 前日	旅行開始日の 当日	開始後の解除 無連絡不参加
	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

◆催行中止の場合

お客様が最少催行人員に満たない時は、旅行の催行を中止することがあります。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日より前に通知し、お客様からお預かりしている旅行代金全額をお返しいたします。

◆当社の責任

- (1) 当社は、募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社が故意又は過失によりお客様の損害を与えたときは、その損害を賠償いたします。但し損害発生の日から起算して2年以上内に当社に対し通知があった時に限ります。
- (2) お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他(伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的滞在時間の短縮等)の当社の関与し得ない事由により損害を被られたときを除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。
- (3) お荷物の損害については、規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、一人15万円を限度(当社の故意又は重大な過失がある場合を除く)として賠償いたします。

◆特別補償

- (1) 当社約款特別補償規程で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いいたします。

◆個人情報の取扱い

お申込みいただいた旅行の手配の為に必要な範囲内での運送・宿泊機関等その他へ個人情報を利用させていただきます。よりよい商品の開発や旅行の案内をお客様にお届けするために必要最小限の範囲で個人情報を利用させていただきます。

当社から福島銀行へ個人情報を提出し、その個人情報に基づいて後日福島銀行からイベントのご案内、写真を送付する場合がございます。

●当旅行にお申込みのお客様は、福島銀行より傷害保険に加入されております。

(死亡・後遺傷害500万円、入院保険金日額3,000円、通院保険金日額2,000円)

作成基準日 平成30年4月3日

くわしい旅行条件を説明した書類をお渡ししておりますので事前にご確認の上、お申込み下さい。

★旅行企画・実施★ 観光庁官登録旅行業1034号

(社)日本旅行業協会正会員

福島支店/福島市東浜町7-8

福島交通観光 福島支店

☎ 024(531)8953

fax024(531)8961

総合旅行業務取扱管理者：丹治 和夫

受付時間[平日] 9:00~17:40

営業担当：木村 努

[土曜日]9:00~17:25

●旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお訊ねください。

★イベント企画★ 株式会社福島銀行

福島市万世町2-5 TEL0120-40-2940 地域貢献室 芦澤

----- 切り取り線 -----

申込み日 平成 年 月 日

「戊辰戦争150周年「奥州街道」に眠る戊辰戦争の跡を訪ねて」ご旅行申込書

次の事項に同意の上、当旅行に申し込みます

1. 当日、新聞・テレビ等の取材が入る場合やイベントの様子をスタッフが撮影し、イベント企画者等の活動報告・紹介などに使用する場合があること。
2. 後日、福島銀行からイベントのご案内や写真を送付する場合があること。

お名前	フリガナ	同行者 お名前	フリガナ	バス乗車地
	(男・女)		(男・女)	福島駅西口 郡山駅西口
昭・平 年 月 日生(才)	昭・平 年 月 日生(才)			
ご住所	〒			取引店
		お電話(自宅	— —)	
		(携帯	— —)	